

平成27年度 ★実施計画 個別評価シート（26年度事業の評価）

1. 事業の概要(Plan)

事業名	事業No	355 消費者行政推進事業									
総合計画	めざすまちの姿	3	安全で安心して暮らせるまち			担当部	市民経済部				
	基本計画【施策】	3-⑤消費生活の安定と向上を図る				担当課	商工観光課				
関連予算科目	一般	会計	07	款	商工費	01	項	商工費	02	目	消費者行政費
	予算事業名	基本事業 (事業1)	消費者行政関係経費			細事業名 (事業2)	消費者行政推進事業				
実施主体	市	実施方法	市が直接実施・運営		対象	全市民					
事業期間	開始年度	-		終了予定年度	-						
事業の目的	消費生活相談室に関する市民の認知度を向上させる。 消費者被害の拡大防止を図る。 消費者トラブルを未然に防止するために、市民の学習の場を作る。										
事業の概要	消費生活相談事業 相談室情報の普及 消費者啓発、学習事業 消費生活展の開催 消費者被害に関する情報提供										

2. 事業の実績(Do)

事業実績	消費生活相談の充実 消費者啓発、学習事業の実施 出前講座 5回										
課題	悪徳商法のトラブルが多くなり、相談内容がより複雑化している。										
コスト	事業費(A)	当初予算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度				
		決算(見込)額	2,707 千円		2,664 千円		2,689 千円				
	財源内訳	特定財源 ※国・県補助金など	1,215 千円		1,222 千円		1,334 千円				
		一般財源	1,317 千円		1,329 千円		1,355 千円				
	人件費(B)	1,493 千円		1,614 千円		1,976 千円					
	人工(職員数の内訳)	0.20 人		0.22 人		0.26 人					
	トータルコスト(A)+(B)	4,025 千円		4,165 千円		4,665 千円					
活動指標	内容		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
	相談実施回数	件	目標	190		180		290			
			実績	222		234					
達成度	116.8%		130.0%								

3. 評価(Check)

総合判定	A 「充実」または「事業内容が概ね適切な事業」 《判定理由》 啓発活動や出前講座を通じて、相談室の認知度向上を図っている。相談案件も定量的にあり、被害対策や予防のために必要と認められる。	

4. 今後の事業の方向性 (Action)

今後の事業の方向性	継続
今後の取組内容(課題に対する改善等)	消費生活相談事業を継続するとともに、悪質商法被害防止などの啓発事業による、消費者の意識向上を図る。